

「新仕分け」の実施について

- わが国は、東日本大震災や世界的な金融経済危機などの大きな危機に直面し、また、財政も、今年度末には公的債務残高が1,000兆円を突破する危機的状況にある。

わが国がこうした危機を乗り越え、未来を切り拓きながら引き続き発展していくためには、行政の無駄や非効率を根絶し、真に必要な行政機能を強化しなければならない。

- そのためには、さらに大きな制度改革も必要となるが、同時に日々の行政の現場において、地道な改革が絶えず自律的に継続していくことも重要である。

これまで行政刷新会議が取り組んできた事業仕分けや行政事業レビューの取組は、行政の無駄排除に限らず、行財政の公開性・透明化の向上、各府省における事業改善意識の醸成などに大きく貢献し、改革を進める原動力になってきた。本年は、さらに次の点に着目して、「新仕分け」を実施する。

- ① 外部性・公開性を活用したチェックのさらなる定着・浸透
 - ・ これまでの事業仕分けは、結論に注目が集まりがちであり、議論の過程が顧みられることが少なかった。今回、各事業のレビューシートを用いて熟議型の議論を行うことで、外部性・公開性を活用したチェックのさらなる定着・浸透を図るとともに、各府省による日常的かつ自律的な見直しをさらに働きかけていく。
 - ・ レビューシートを活用した検証手法がより国民の間で認知され、「国民の、国民による、国民のためのチェック」がより一層浸透することを期待する。
- ② 多くの国民を巻き込んだ議論
 - ・ ネット中継はもちろんソーシャルメディアのさらなる活用を進めながら、若い世代を含めたあらゆる世代への情報提供と意見募集、仕分け会場での意見紹介などを行い、国民との間の双方向のコミュニケーションを強化する。

③ 仕分け結果の予算への反映

- ・ 仕分け結果の来年度予算案への反映について、副総理をはじめとする行政刷新担当政務が、フォローアップを確実にを行う。

○ 今回の新仕分けでは、国が実施する事業のうち、

- ・ 政府の最優先課題であり、国民の関心が高い復興関連事業
- ・ 今後の成長分野と見込まれ、日本再生戦略の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業にかかる事業
- ・ 国の一般歳出の過半を占める重要分野である社会保障分野

などについて、公開の場で取り上げる必要性が高い事業を取り上げ、限られた財源のなか、これらの事業を効率的・効果的に実施する観点から前向きな議論を行う。

その結果得られた見直しの基準や視点は、各府省のみならず、財政当局にも提示することで、他の事業の議論へも適切に適用し、来年度予算案への反映を行うとともに、今般の新仕分けの実施を契機として、国民レベルでの議論がさらに喚起されることを期待する。

「新仕分け」のポイント

(1) 外部性・公開性を活用したチェックの更なる定着・浸透

- － 各事業のレビューシートを用いて熟議型の議論を展開
- － 各府省による日常的かつ自律的な見直しをさらに働きかけ


⇒ 「国民の、国民による、国民のためのチェック」のより一層の浸透を期待

(2) 多くの国民を巻き込んだ議論

- － ネット中継はもちろんソーシャルメディアの更なる活用、国民との間の双方向のコミュニケーションを強化

(3) 仕分け結果の予算への反映

- － 行政刷新担当である副総理の下で、今回の仕分けの結果を平成 25 年度予算に反映するためしっかりフォローアップ



【議論の 3 本柱】

「復興関連事業」、
「日本再生戦略の特別重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業」
「社会保障（生活保護等）」

復興関連事業

- 現在実施されている全国防災事業を含め復興関連事業は、東日本大震災復興基本法及び復興基本方針に位置付けられているもの。
- 一方、復興財源のフレーム（全体で 19 兆円、全国防災事業で 1 兆円）を超える要求が出ていることや、大震災発災から 1 年半以上を経過し、諸情勢も変化している状況。

⇒ 被災地の復興を最優先との考え方の下、今後の政府全体での復興予算の在り方の検討や平成25年度予算編成に活かしていくため、

- ・ ハード事業では、被災地以外でも実施している全国防災対策としての公共事業、公共施設の耐震化、警察・消防・自衛隊の資機材等の整備
- ・ ソフト事業では、代表的な事例である研究開発、広報・普及啓発等を取り上げて議論する予定。

日本再生戦略の特別重点3分野

○ 今後の成長分野と見込まれ、日本再生戦略の特別重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業については、各府省の予算要求がこれらの分野に集中。

⇒ これまでの仕分けでも指摘してきた、次のような「横断的な事業見直しの視点」で事業をチェックし、議論する予定。

- ・ 国と地方、民間等の役割分担は適正か
- ・ 類似事業がある場合には、関係府省で十分な調整が図られているか
- ・ 効率的・効果的な事業実施になっているか

社会保障（生活保護等）

○ 国の一般歳出の過半を占める重要分野であるとともに、今後更なる増加が見込まれる社会保障分野については、 昨年の提言型政策仕分けでも議論。

○ 生活保護については、受給者が200万人を超え、毎月過去最大を更新している状況にあり、年間3兆円を超える生活保護費の更なる増大が懸念

⇒ 今年は生活保護基準の見直しの年であり、生活扶助、医療扶助等などについて、具体的な課題も取り上げながら議論する予定。

○ 昨年の提言型政策仕分けでは、ビタミンなど市販品類似薬の一部医療保険適用対象外の検討についても議論。平成24年度診療報酬改定において、ビタミン剤の医療保険制度上の取扱いについて、治療のために真に必要な場合を除き、単なる栄養補給目的での使用については保険上の算定から除外。

⇒ ビタミン剤以外にもうがい薬など市販品類似薬はあり、これらの在り方について議論する予定。

平成 24 年 11 月 12 日

行政事業レビューの点検結果のポイント

1 行政刷新会議事務局における点検

(1) 行政刷新会議事務局において、レビューシート最終公表後、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか等のチェックを実施。

⇒更に見直しの余地があると考えられる事例が全 57 事業あった。

(2) このような事業は、

- ・ 行政刷新会議から、関係府省、財政当局において、平成 25 年度予算編成過程の中で、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、適切な対応を行うことを要請。
- ・ 概算決定前に、行政刷新会議事務局において、指摘を踏まえた対応の確認を行うとともに、必要に応じ、政務によるチェックを実施。

2 更に見直しの余地があると考えられる事業の例

① 廃止等とされた事業の類似のものが、名称が異なる新規事業として要求されている事例

例 おいしい日本プロジェクト事業（農林水産省）

- ・ 事業仕分け第 1 弾で、海外に向けた日本食、日本食材の PR を行う「日本食の推進」事業の必要性について疑義が呈され、同事業は廃止。

⇒ 平成 25 年概算要求において、「日本食の推進」に関する事業を拡充した本事業を要求（平成 25 年度概算要求額：3,000 百万円）。

② 過去の仕分けの結果等を踏まえた十分な見直しが行われていない事例

例 1 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費（内閣府）

- ・ 平成 22 年内閣府公開プロセスで、「一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止も含め抜本的な見直しを行う必要」とのとりまとめ。

⇒ 平成 23 年度予算額を減額したことをもって対応済みであるとしており、見直しが不十分 (平成 25 年度概算要求額 : 64, 090 百万円)。

例 2 環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業 (環境省)

・ 平成 24 年環境省公開プロセスで、「地方銀行や中小企業への補助に特化すべき」とのとりまとめ。

⇒ とりまとめに応じて見直しを行う一方で、同じく温暖化対策設備投資に対する支援として補助対象を限定しない新規事業 (グリーンファイナンス促進事業)を要求しており、対応が不十分 (平成 25 年度概算要求額 : 2, 520 百万円)。

例 3 東アジア経済統合研究協力事業・拠出金 (経済産業省)

・ 事業仕分け第 1 弾で、東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) への拠出金について、「一層の経費削減を行うとともに諸外国にも応分の負担を求めるべき」とのとりまとめ。

⇒ 諸外国の負担額が未だ少額である一方で、前年度に比べ増額要求となっており、対応が不十分 (平成 25 年度概算要求額 : 1, 343 百万円)。

③ 事業見直しが不十分であるにもかかわらず、事業全体の要求額が大きく増加している事例

例 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業 (文部科学省)

・ 平成 24 年文部科学省公開プロセスで、「抜本的改善」との評価結果。

⇒ これを受けて、3ヶ月未満・3ヶ月～1年といった短期受入・派遣事業の区分の見直し等を行ったものの、効果検証が不十分なまま、選考予定人数を増やすこととし、前年度比 25 億円増の 78 億円を要求 (平成 25 年度概算要求額 : 7, 809 百万円)。

④ 府省内・他府省に類似事業が存在し、調整・役割分担が十分に行われていない事例

例 1 福島避難者帰還就職支援事業・福島避難者等就職支援対策費 (厚生労働省)

⇒ 両事業とも福島県からの避難者等を対象に、ハローワーク等により福島県内での就職を支援する事業であり、対象者や事業内容に重複が認められる (平成 25 年度概算要求額 : 795 百万円)。

例2 広域的・地域間共助推進事業（国土交通省）

⇒地方公共団体等が広域的に連携して実施するソフト事業・実証事業に対して支援を行うものであるが、国交省の他の事業及び他省庁の事業との間で対象自治体及び事業内容の重複が想定される（平成25年度概算要求額：1,600百万円）。

⑤ その他、競争性・透明性を高めて実施すべきものや、定量的な効果指標の設定をすべきものなど、横断的な見直しの視点に立った改善が必要な事例

例 アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流拠出金（外務省）

- ・ 国際交流事業について、過去の類似事業に関する公開プロセス等で、定量的な効果指標の設定、検証の重要性が指摘。
- ⇒ 平成19年度から5年間で実施した交流事業の効果検証が十分になされているとは言い難い中で、同様の事業を平成23年度補正予算で措置及び平成25年度で新規要求（平成25年度概算要求額：6,562百万円）。

特別セッション：「『仕分け』を仕分ける」（概要）

○趣旨

「仕分け」や「行政事業レビュー」という公開性や外部性を重視した手法について、その意義、効果、今後の可能性などを議論し、国民の政治や行政への参加に向けての効果的な活用や改善点などを探る。

○日時

平成24年11月18日（日）17:00～18:30（P）

○セッション参加者

- ・政治・行政についてツイッターやブログを通じて情報発信を行っている方
- ・ビジネス等の分野から行政への問題意識を語れる方
- ・仕分けの経験者など

（※）岡田副総理も参加予定

○進め方

事務局から、仕分け・レビューの意義、見方や成果を紹介
参加者（2名程度）から、個別事業のシートを論評

自由討議

外部の参加者から、議論にかかる所感、締め括り

○その他

- ・参加者のうち、津田、速水、古市の3氏については、仕分け会場から当日のテーマ等についてツイートするとともに、自身や行政刷新会議の公式アカウントに寄せられたツイートを仕分けの議論中に紹介してもらう。
- ・また、昼休み中に仕分けに関するトークライブを実施。

特別セッション：「『仕分け』を仕分ける」 参加者

| | |
|-------|--------------------------------|
| 秋山 咲恵 | (株)サキコーポレーション代表取締役社長 |
| 市川 眞一 | クレディ・スイス証券(株)チーフ・マーケット・ストラテジスト |
| 清水 涼子 | 関西大学大学院会計研究科教授 |
| 津田 大介 | ジャーナリスト |
| 速水 健朗 | 編集者・ライター |
| 福嶋 浩彦 | 中央学院大学社会システム研究所教授 |
| 古市 憲寿 | 東京大学大学院総合文化研究科博士課程 |
| 加藤 秀樹 | 行政刷新会議事務局長 |
| 藤城 眞 | 行政刷新会議事務局次長 |

(※) 岡田副総理も参加予定

平成24年11月

行政刷新会議事務局

新仕分けのWeb ホームページの開設等について

【Web ホームページ】

<http://www.cao.go.jp/gyouseisasshin/>

【Twitter】

<https://twitter.com/sasshin2012>

※ハッシュタグは #shiwake

行政事業レビューシート最終公表後の点検について

- 1 平成24年の行政事業レビューについては、9月中旬に各府省においてレビューシート等の最終公表が行われたところである。
- 2 これを踏まえ、「平成24年における行政事業レビューについて」（平成24年3月9日第26回行政刷新会議）に基づき、各府省の点検が十分なものとなっているか、点検結果が的確に概算要求に反映されているか等について、「行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点」（平成24年8月7日第28回行政刷新会議）を活用しつつ、チェックを行った。
- 3 その結果、更に見直しの余地があると考えられる事例として、別紙に例示するような57事業があった。このような事例の存在を放置すれば、「各府省における政策効果の高い事業の立案、効率的な予算の執行等を不断に進めるとともに、国の行政に関する国民への説明責任と透明性を確保する」という行政事業レビューの意義を損なうおそれがある。
- 4 このため、これらの事業については、関係府省・部局、財政当局において、平成25年度予算編成過程の中で、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、適切な対応を行うことを求める。
- 5 また、行政事業レビュー対象事業のうち、
 - ・ 政府の最優先課題であり、国民の関心が高い復興関連事業
 - ・ 今後の成長分野と見込まれ、日本再生戦略の重点分野であるグリーン、ライフ、農林漁業にかかる事業
 - ・ 国の一般歳出の過半を占める重要分野であるとともに、今後さらなる増加が見込まれる社会保障分野に関しては、公開の場で取り上げる必要性が高い事業について、別途「新仕分け」により、公開の場で外部の有識者が参加して、事業を効率的・効果的に実施する観点から前向きな議論を行う。

内閣府

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>地域再生の推進のための施設整備に必要な経費 (048)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、平成22年内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。」との取りまとめがなされているが、平成23年度予算額を減額したことをもって対応済みであるとして、事業の在り方についての十分な見直しが行われていない。</p> <p>平成23年度からは地域自主戦略交付金の創設等も行われているところであり、平成22年公開プロセスの取りまとめコメントを踏まえた事業の抜本的な見直しを進める必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成22年内閣府行政事業レビュー公開プロセス 地域再生の推進のための施設整備に必要な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：廃止を含め抜本的な見直しを行う。 ・取りまとめコメント <p>効果の検証を行うとともに、一括交付金化など地域主権改革の推進の議論の進展も見つつ、廃止を含め抜本的な見直しを行う必要。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>総合特区の推進調整に必要な経費 (052)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>平成22年11月に実施された事業仕分け第3弾において、平成23年度予算として概算要求された820億円について積算根拠が曖昧であるとの指摘があり、「予算計上は見送り」との評価結果が出された。</p> <p>この仕分け結果を踏まえ、積算根拠の見直しを行い、平成23年度予算額を151億円と決定した。そのうち27億円について平成23年度中に用途を確定し、内閣府から各省へ予算が移し替えられたが、平成23年度中の執行実績はなかった。</p> <p>平成24年度は約138億円を計上しているが、11月8日現在、各省への配分額は約11億円にとどまっている。</p> <p>平成25年度は、151億円を概算要求しているが、これまでの執行状況を踏まえ、要求規模の適正さについて、改めて十分な検証が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第3弾 A-19 総合特区推進調整費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：来年度の予算計上は見送り ・取りまとめコメント <p>総合特区の推進はしっかりと進めていく。そのために必要な財政措置は進めていく。そのことについて異論はない。しかしながら今日説明を受けた予算の計上は認められないということが結論。</p> <p>いくら積んでおくことが必要なのか、説明できるような形にしていけない限りは、総合特区が重要だとしても認めることはできない。しっかりと説明できるようにしていただく。それがない限り見送りという結論とする。</p> |

総務省

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>定住自立圏構想推進費 (0018)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業は、定住自立圏域における取組の充実・深化を図り、圏域全体の活性化を目指すため、委託調査事業を実施し、他の定住自立圏のモデルとなるような先進事例を構築するものである。</p> <p>平成23年度は12か所、平成24年度は15か所でモデル事業を実施し、平成25年度は、「定住自立圏・多自然拠点都市圏」推進調査事業により、相乗効果の累積が期待できる複数分野にまたがって横断的に取り組む先進モデルの構築を目指し、定住自立圏域約80か所及び多自然拠点都市圏域数か所のうち20か所での事業実施を予定して予算要求を行っており、3か年で対象圏域数の約半分がモデル事業の対象になり得る計算になる。</p> <p>一方で、これまでのモデル事業の中には、先進事例の構築という面はありつつもむしろ、その地域の個性や特性を踏まえた個別事例の支援となっている事例も見受けられる。</p> <p>定住自立圏構想の推進に向けた措置として、中心市については1市当たり年間4,000万円程度を上限、周辺市町村については1市町村当たり年間1,000万円を上限として包括的財政措置（特別交付税）が講じられていることや、モデル事業については「事務事業の横断的見直しについて」（平成21年11月19日行政刷新会議）により、「効果の検証なく継続しているもの、実質的に当該事業の補助事業と化しているものなどが見受けられることから、その必要性、効果等を厳格に検証し、十分効果が見込めないもの等については、廃止する等の措置を講じるべきである。」とされていることを踏まえ、当該事業についても、既に全国で行われている他の事例と比べて先進性があるか、実質的な補助事業となっていないか、また必要性や効果等を十分に検証し、真に事例構築に必要な調査に絞り込んで実施する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事務事業の横断的見直しについて（平成21年11月19日第3回行政刷新会議）（抜粋）</p> <p>モデル事業については、効果の検証なく継続しているもの、実質的に当該事業の補助事業と化しているものなどが見受けられることから、その必要性、効果等を厳格に検証し、十分効果が見込めないもの等については、廃止する等の措置を講じるべきである。</p> |

外務省

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流 (001) アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流拠出金 (新25-001)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流」(001)は、平成19年度から平成23年度までの5年間、350億円規模で、実施されてきた「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYSプログラム)」と同様の枠組みを用い、1年当りの予算額としてほぼ同規模の72億円を平成23年度補正予算に計上し、実施されている青少年交流事業である。平成25年度概算要求には「アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流拠出金」(新25-001)が、JENESYSプログラムの後継事業として新規に要求(要求額66億円)されている。</p> <p>国際交流事業については、平成24年内閣府行政事業レビュー公開プロセスにおいて「青年国際交流経費」に関し、「効果測定努力が不十分」等の指摘を受け「廃止」との評価結果が出されているほか、平成24年文部科学省行政事業レビュー公開プロセスにおいても、「留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業」について「事業の成果をしっかりと検証して事業のあり方を検討していくべき」等の指摘を受け「抜本的改善」との評価結果が出されているなど、効果の測定、検証の重要性が指摘されてきている。</p> <p>また、第28回行政刷新会議においても、これらの評価結果を受けて、具体的な目標・成果指標の設定やデータに基づいた事業の検証の重要性について「横断的見直しの視点」として、指摘してきたところである。</p> <p>JENESYSプログラムにかかる効果測定については、同枠組みの中で実施されている個別の招へい、派遣について報告書が提出、公表されているが、いずれもプログラムの中身を定性的にまとめたものであり、具体的な数値等に基づいた定量的な効果の説明が不十分である。また、JENESYSプログラム全体の成果については、事業当初は特段の把握がなされておらず、その後、一部の参加者の意向調査及び進路のみにとどまっており、全体としてどのような成果、効果があったのかについては、十分な説明がなされているとは言い難い。</p> <p>このように、JENESYSプログラムについて効果の検証が十分なされているとは言い難い状況の中で、平成23年度補正予算により「アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流」が継続されており、</p> |

| | |
|--------------------------------|--|
| | <p>さらに、平成25年度概算要求において、同事業の後継事業として「アジア大洋州地域及び北米地域との青少年交流拠出金」が新規に要求されている。</p> <p>「横断的見直しの視点」や、過去の類似事業に対する公開プロセス等での評価結果を踏まえ、定量的な効果指標の設定、検証につとめるとともに、成果の公表等を通じ、これらの事業の国民に対する説明責任を果たす必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分けの結果等)</p> | <p>○行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点について(平成24年8月7日第28回行政刷新会議)(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業成果(アウトカム、インパクト)を明確に設定せずに資源投入を行うのは、国民に対する説明責任を果たしておらず、効果を定量的に設定すべき。 ・事業が妥当かどうかを判定するために必要な効果試算がなされておらず税金の投下が正当化できない。現時点の方法が最も効率的・効果的な方法であることを示すデータに欠けている。 |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>外交・安全保障関係調査研究事業費補助金（新25-011）</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>外交・安全保障関連シンクタンクへの補助金については、事業仕分け第1弾において、(財)日本国際問題研究所への補助金は「廃止」との評価結果を受け、平成22年度に「国際問題調査研究事業費等補助金」が競争的資金として新設されたが、実質的な競争性が確保されていなかったことから、第13回及び第22回行政刷新会議において指摘を行ってきたところである。</p> <p>本事業は、平成24年外務省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「国際問題調査研究事業費等補助金」に対して、「廃止」との評価結果が出されるとともに、外交活動を支える調査研究やネットワークの構築・維持・強化のあり方に関して、「より競争性を高める等、今後のあり方についてゼロベースで検討する」とのとりまとめがなされたことを踏まえ、平成25年度概算要求において新たな補助金として要求されているものである。</p> <p>これまで、事業仕分け及び行政刷新会議において累次の指摘を行ってきており、平成25年度以降は、真の意味での入札の競争性・透明性を確保する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号2-42 (財)日本国際問題研究所補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：廃止 ・取りまとめコメント <p>この国際問題研究所への補助金の廃止を結論としたい。しかしながら、外交政策及び外交に関する調査・研究は重要であり、必要な研究については競争的研究資金によって適切なところに発注するようにしてほしい。この民間の法人が、本当に民間の組織なのか、政府の組織なのか、天下りの状況、組織の状況、補助金の状況を見ると非常に不明確であり、この組織への補助金は廃止とさせていただく。</p> <p>○第13回行政刷新会議（平成22年11月9日）における指摘</p> <p>「(財)日本国際問題研究所補助金」の廃止に伴い平成22年度に新設された、「国際問題調査研究事業費等補助金」のうち、「国際問題調査研究・提言事業費補助金」及び「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」は、交付先が公募により競争的に決定されているが、予算額2.8億円に対し、(財)日本国際問題研究所への交</p> |

付予定額は2.6億円となっており、実質的な競争性が担保されているとは言いがたい。また、「国際問題調査研究機関運営支援補助金」は、必要な研究に対する競争的資金ではなく、平成22年度から平成26年度までの5年間に渡り(財)日本国際問題研究所への人件費等の一部を補助し続けるものである。このように、事業仕分け第1弾における「(財)日本国際問題研究所補助金」の評価結果に則した対応が十分行われているとは言いがたい。

○第22回行政刷新会議(平成23年11月11日)における指摘

「(財)日本国際問題研究所補助金」の廃止に伴い平成22年度に新設された、「国際問題調査研究事業費等補助金」のうち、「国際問題調査研究・提言事業費補助金」及び「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」は、交付先が公募により競争的に決定されているが、平成22年度予算執行額約2.8億円に対し(財)日本国際問題研究所への交付額は2.6億円、平成23年度の予算額約2.6億円に対し同研究所への交付予定額は約2.4億円となっている。また、「調査研究機関間対話・交流促進事業費等補助金」については、5年間同一の研究機関を交付先とする条件のもとで公募を行っている。このように両補助金は実質的な競争性が担保されているとは言い難い。さらに、「国際問題調査研究機関運営支援補助金」は、必要な研究に対する競争的資金ではなく、平成22年度から平成26年度までの5年間に渡り(財)日本国際問題研究所への人件費等の一部を援助し続けるものである。このように仕分け第1弾における「(財)日本国際問題研究所補助金」の評価結果に則した対応が十分行われているとは言い難い。

○平成24年外務省行政事業レビュー公開プロセス

国際問題調査研究事業費等補助金

- ・取りまとめ結果：廃止
- ・取りまとめコメント：

全体の結論としては廃止。ただし、外交活動を支える調査研究やネットワークの構築・維持・強化のあり方に関しては、本日頂いた厳しいご指摘を現在実施している「外交・安全保障関係シンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」にしっかりと報告し、より競争性を高める等、今後のあり方についてゼロベースで検討する。

文部科学省

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>博士課程教育リーディングプログラム (0159)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、事業仕分け第3弾で「見直しを要する」とされ、とりまとめコメントにおいて「運営費交付金・私学助成の中でやるべきことが特別枠要望されているのではないか」「別途の形で支援するという事は避けるべきである」との指摘がなされている。</p> <p>平成25年度概算要求では採択プログラム数の増加を含む大幅な増額要求がなされているが、第22回行政刷新会議における指摘にもかかわらず、事業の大枠は昨年から見直されておらず、事業仕分けの指摘を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第3弾 事業番号A-25(2) 博士課程リーディングプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：見直しを要する ・とりまとめコメント <p>博士課程教育リーディングプログラムについては、全員が見直しを要するという事である。そこに書いてあるコメントの趣旨はおおむねふたつ。ひとつは、リーディング大学院を作っていくというためのそのビジョンの方が先であって、その絵が描けた上で実行するために予算が必要であるという順番だが、その点がまだ示されていない。どういう大学院改革・博士課程改革をするのかということがまず示されなければならない。それとの関連の中で初めて予算の話が出てくる。もうひとつはグローバルCOEプログラムにも言えることだが、国立大学であれば運営費交付金、私立大学であれば私学助成の中でやるべきことが、博士課程教育リーディングプログラムで特別枠要望されているのではないか。運営費交付金や私学助成の予算が増やせるかどうかは全体としての議論があるが、本来、そういった形でやるべきことを、別途の形で支援するという事は避けるべきである。というこのふたつの理由により、見直しを要するという結論としたい。</p> <p>十分理解していただいていると思うが、評価者みんなが、大学院・大学がしっかりともっと良くなることを期待している。</p> <p>○第22回行政刷新会議（平成23年11月11日）における指摘</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>博士課程リーディングプログラム</p> <p>・指摘内容</p> <p>事業内容について一定の見直し及びテーマの厳選化を行っているとのことだが、事業の大枠は変更されておらず、また平成24年度要求において大幅な増要求がなされており、「見直しを要する」とされた事業仕分け第3弾における評価結果を踏まえた対応が十分に行われているとは言い難い。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業 (0196)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、平成24年文部科学省行政事業レビュー公開プロセスにおける「より効果的な事業の在り方を検討すべき」等の指摘を踏まえ、短期受入れ・派遣事業について3か月未満・3か月以上1年未満の区分を廃止するなど、制度面・運用面の改善を行うとしているが、一方で、効果検証が不十分なまま、選考予定人数を増やすこととし、平成25年度概算要求において前年比25億円増の78億円を要求している。</p> <p>効果検証が不十分な中での増額要求であり、「効果的な事業の在り方を検証すべき」という公開プロセスにおける指摘を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年文部科学省行政事業レビュー公開プロセス 留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 ・取りまとめコメント <p>本事業については、「廃止」3名、「一部改善」3名との結果を踏まえ、「抜本的改善」という結論とし、以下の2点のコメントを付すこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高等教育改革全体の方向を踏まえて、それぞれの事業の目的を明確にしながら対象者の選考方法や単位取得などのプログラム内容等、教育の質を向上させるために、より効果的な事業の在り方を検討すべき。 ② 特に、3ヶ月未満の短期受入・派遣事業については、各大学等がこれまで自主的に実施してきた学生交流事業との関係について整理するとともに経済的理由で参加が困難である学生等に支援対象を重点化するなどしっかりと見直しをすべき。 |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>科学技術戦略推進費 (0221)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、平成24年文部科学省行政事業レビュー公開プロセスにおける「抜本的改善」との評価結果を受けて、平成25年度概算要求において、事業内容を見直すとともに大幅に予算規模を縮小するとしている。</p> <p>しかしながら、本事業のうち「重要施策への機動的対応の推進及び総合科学技術会議における政策立案のための調査」については対前年度4.3億円の増要求となっている。</p> <p>公開プロセスにおいて、「機動的対応は、総合科学技術会議を司令塔に予備費及び補正予算で対応する」「総合科学技術会議の戦略性と司令塔機能は、政府の予備費を前提とすれば、数億の研究費(直接執行分)としてプールする意味はない」などと必要性に疑義を呈する意見があり、「在り方や規模を見直す方向で改善すべき」との指摘がなされたことから、公開プロセスを踏まえた抜本的な見直しが必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年文部科学省行政事業レビュー公開プロセス 科学技術戦略推進費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 ・取りまとめコメント <p>本事業については、「廃止」2名、「抜本的改善」2名、「一部改善」2名との結果を踏まえ、「抜本的改善」という結論とし、以下の3点のコメントを付すこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「重要施策への機動的対応の推進」については、総合科学技術会議の改組の議論に留意しつつ、政府として緊急対応のための予備費や補正予算があることを踏まえ、科学技術戦略推進費の中にどのような用意をしておく必要があるかとの観点で、その在り方や規模を見直す方向で改善すべき。 ② 「地域再生人材創出拠点の形成」については、地域社会の産業振興や活性化を目的とする他の事業との関係を検証し、より効率的・効果的な事業の在り方を検討すべき。 ③ 総合科学技術会議は、司令塔機能として府省横断的判断と調査分析により基本方針を定め、しっかりした評価を行うべき。そのため、各府省で行われている類似の事業との関係を整理する等、効率的な運用が行われるよう科学技術戦略推進費の在り方も抜本的に改善すべき。 |

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>卓越した大学院拠点形成支援補助金(新24-0006)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業は、大学教育改革への支援事業であるが、同じく大学教育改革への支援事業である「グローバルCOEプログラム」(COE)は、事業仕分け第1弾及び第3弾において「グローバルCOEプログラム自体が良くなかった。」「グローバルCOEプログラムは廃止すべきとの指摘や、対象が広すぎるとの指摘が複数あり、より絞り込んだ形で企画をしていただきたい。」との指摘を受け、予算要求の縮減との評価結果となっている。</p> <p>事業所管部局は、本事業は「優れた実績を持つ専攻等を有する大学に対し、リサーチアシスタント(RA)経費を中心とした、博士課程学生が学修研究に専念する環境を整備するための支援を行うもの」であり、「COE」は「大学の提案に基づき、研究活動に係る経費の支援を含むもの」であるため、両者は大きく異なると説明している。</p> <p>しかしながら、行政事業レビューシート上、「COE」の事業概要には「卓越した教育研究拠点を形成する取り組みを支援」と、本事業の事業名と酷似した記載がなされているほか、両事業ともRA受給者数が活動指標の一つとして記載されているとともに、予算内訳の費目や資金の流れもほぼ同じ記載がなされている。また、本事業の事業実施要領と「COE」の公募要領を比較しても、ほぼ同じ経費が補助対象とされている。</p> <p>本事業について、平成25年度概算要求では、先行する「COE」の具体的な成果検証が十分でないまま、採択拠点数の大幅な増加や支援期間の延長を含む大幅な増額要求がなされており、「COE」に対する事業仕分けの指摘の趣旨を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-52</p> <p>大学の先端的取り組み(1)グローバルCOEプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減(1/3程度縮減) ・取りまとめコメント <p>グローバルCOEプログラム及び組織的な大学院教育改革推進プログラムについては、予算要求通り2名、廃止3名、来年度の予算計上見送り1名、予算要求の縮減8名であり、その内訳は、半額3名、1/3程度を縮減3名、その他2名(2割縮減1名、9割縮減(グローバルCOEプログラムの廃止)1名)であり、散らばりがあ</p> |

るが、WGとしては、1/3程度の予算要求の縮減と結論する。グローバルCOEプログラムは廃止すべきとの指摘や、対象が広すぎるとの指摘が複数あり、より絞り込んだ形で企画をしていただきたい。

○事業仕分け第3弾 事業番号A-25(1)

グローバルCOEプログラム

・評価結果：事業仕分け第1弾の評価結果（予算要求の縮減（予算要求の1/3程度を縮減））が反映されていない事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施

・取りまとめコメント

グローバルCOEプログラムについては、残念ながら仕分けの結果は反映されていないという判断。そしてどうするのかということだが、その他と書かれた方の意見を見ても、そもそもこのグローバルCOEプログラム自体が良くなかったということについてはほぼ評価者の意見は共有している。その中で、現に継続事業でこのシステムが動いているところをどれくらい削れるのか。本来であればもっとメリハリをつけて絞り込みをして効果が上がるという形にさせていただくというのが反映すべき結果だが、そうならない中で、平成22年度の予算要求に対して1/3程度とするという仕分け結果の着実な実施という方が4名、半額程度縮減という方が1名、1割程度縮減という方も1名いらっしゃる中で、縮減額の比率を出すのは非常に難しいが、少なくとも重点化、拠点化、メリハリを付ける中で、本来の趣旨である国際的に卓越した拠点を形成するという趣旨に照らし、継続事業であっても拠点化、重点化を行い、23年度要求から少なくとも1割以上の縮減はしていただき、事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施をしてもらいたい。

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>大学間連携共同教育推進事業 (新24-0007)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業は、「地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業（大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）」が、事業仕分け第3弾における「国の事業として廃止」との結果を踏まえて平成23年度限りで廃止された後、平成24年度から開始されたものである。</p> <p>事業所管部局は、本事業では、事業仕分けで出された意見を踏まえ、自治体・学協会等の「ステークホルダー」との連携を必須とし、PDCAサイクルの全てに関わることにより、確実に社会の養成に応える人材を養成する新たな仕組みを整えたと説明している。</p> <p>しかし、事業仕分け第3弾における「本来、大学の業務であり、このような補助を行うことは認められない」との評価結果にもかかわらず、依然として「地域における大学等の連携を国が支援することによって教育の質の向上を図る」という事業の目的や手法は本質的に変わっておらず、着実な見直しが必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第3弾 事業番号A-26(3)</p> <p>地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業（大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：国の事業として廃止 ・取りまとめコメント <p>いずれの事業も本来、大学の業務であり、このような補助を行うことは認められない。3事業とも廃止と結論とする。</p> <p>継続事業についても相当メリハリをつけ、踏み込んで、早期に廃止していただきたい。</p> |

厚生労働省

| | |
|---|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>医療保険給付費国庫負担金等 (0184) 国民健康保険組合出産育児一時金等補助金 (0221) 国民健康保険組合事務費負担金 (0222) 介護納付金負担金等 (0442)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>これらの事業については、事業仕分け第3弾において「所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止」との評価結果を受けているが、制度改正に関する法律改正が行われていない。引き続き早期の法改正実現に向けた取組を継続する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第3弾 事業番号A-10 所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止 ・とりまとめコメント <p>所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前どおりのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちで集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたい。</p> <p>※厚生労働省B案</p> <p>定率補助を5段階の補助とする。その際、所得水準の高い組合に対する定率補助は、廃止(0%)。</p> <p>国庫補助削減額の粗い試算(5年後) △420億円程度</p> |

| | |
|---|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>地域支援事業交付金 (0429) のうち介護予防事業</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>地域支援事業交付金のうちの介護予防事業については、事業仕分け第3弾において、「事業の効果の検証が不十分ではないか」等として、「予算要求の縮減」との評価結果を受けたところである。</p> <p>平成21年度から平成23年度において、介護予防サービスの効果評価に関する研究を行ったが、今後も、事業仕分けの指摘を踏まえ、引き続き、事業の効果の検証を行い、不断の検証を継続する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第3弾 事業番号A-6 介護予防事業（地域支援事業の一部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減（その他） ・とりまとめコメント <p>事業の効果の検証が不十分ではないか、あるいは、対象者をより明確化すべきではないか。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>若者職業的自立支援推進事業 (719) サポステ・学校連携促進事業 (新25-71)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「若者職業的自立支援推進事業」のうちの「若者自立塾」については、事業仕分け第1弾において「効果の検証や実績把握がきちりと把握できていない」として、「廃止」との評価結果を受けて、平成21年度限りで廃止されているところである。</p> <p>そして、平成25年度において、「若者職業的自立支援推進事業」の一部を切り出して拡充した「サポステ・学校連携促進事業」を新規事業として概算要求している。</p> <p>「若者職業的自立支援推進事業」について、延べ来所人数は把握しているが、ネットの来所人数は把握していない等、効果の検証や実態把握が十分に行われているとは言い難いこと、また、「サポステ・学校連携促進事業」についても、若者の職業的自立を図る点では、「若者職業的自立支援推進事業」と同じであることから、「若者自立塾」に対する事業仕分けにおける指摘を踏まえ、効果の検証や実績把握を着実にを行う必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号2-7 若者自立塾 (若者職業的自立支援推進事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：廃止 ・とりまとめコメント <p>効果の検証や実績把握がきちりと把握できていないので、やり方を含め、一旦廃止して徹底的に見直すべき。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>災害時血液供給確保事業(新25-28)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業は日本赤十字社の血液事業に対する補助事業として平成25年度に新規事業として要求されているものである。</p> <p>同じく日本赤十字社に対する補助事業である「血液製剤対策事業」については、平成24年厚生労働省行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「日赤は血液事業では、大幅な剰余金が生じている」「補助金は中止し、日赤の自助努力を待つべきである」等との指摘があり、「事業の廃止」との評価結果を受け、24年度限りで廃止されることとなっているところ、本件事業についても、同様の観点から、改めて新たな事業を開始しなければならない必要性について精査を行う必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年度厚生労働省行政事業レビュー公開プロセス 血液製剤対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果 事業の廃止 ・とりまとめコメント <p>6名全員が見直しが不十分とのご判断。うち3名が「廃止」、2名が「抜本的改善が必要」、1名が「一部改善が必要」とのご判断。集計結果を踏まえ、とりまとめとしては「廃止」とする。一方、今日の議論の中でも、事業の必要性や見直しの余地等に関するご意見も頂いた。血液法に国の責務が規定されていることも踏まえて、大臣始め他の政務とも相談して対応していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者のコメント(抜粋) <p>日赤は血液事業では、大幅な剰余金が生じている。 補助金は中止し、日赤の自助努力を待つべきである。 補助金で措置する事業としては廃止し、診療報酬の中で対応すべきである。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>福島避難者帰還就職支援事業(新25-49) 福島避難者等就職支援対策費(新25-67)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>平成25年度概算要求において、福島県の避難者の就職支援を行う新規事業として「福島避難者帰還就職支援事業」及び「福島避難者等就職支援対策費」が要求されているが、両事業とも、被災地である福島県からの避難者等を対象に、ハローワーク等により福島県内での就職を支援する事業であり、対象者や事業内容に重複が認められ、事業内容についても類似している部分があることに鑑みれば、両事業は実質的に一体として実施すべきものである。</p> <p>「行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点について」(第28回行政刷新会議)における視点を踏まえ、担当部局間において連絡調整を行った上で、重複を排除する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点について(平成24年8月7日第28回行政刷新会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事業や共管事業を所管する部局・府省においては、当該部局間・府省間で役割分担が適切になされ、類似事業等の重複排除が徹底されるよう、連絡調整の場を設け、司令塔を明確にした上で、十分な調整を行うことが必要。 |

農林水産省

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>輸出倍増プロジェクト事業 (0054)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「輸出倍増プロジェクト事業」については、「基本的に民間の実行にまかせて、政府は生産者支援と市場を探すのみでよい」「民間でできない活動に限るべきでは」として「商談会等は縮小させるべき」とされた事業仕分け第1弾の指摘を踏まえ、今後、国として専ら行う「商談会等」の事業は実施しないとの説明を行っている。しかし、平成25年度要求において「商談会等」に24年度予算額より多額の国費を要求してきており、事業仕分けの指摘を踏まえたものとは言い難い。</p> <p>また、「輸出倍増プロジェクト事業」のうち「輸出総合サポートプロジェクト」は、平成25年度から（独）日本貿易振興機構に行先を限定した補助事業として実施するとしており、「支出先の選定について競争性・透明性の一層の向上」との平成24年度行政事業レビューにおける農林水産省監視・効率化チームによる指摘を踏まえたものとは言い難い。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号 3-32 輸出促進・食料輸入安定化 (1) 農林水産物・食品輸出促進対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減 ・取りまとめコメント <p>農林水産物・食品輸出促進対策経費については、予算計上見送りが1名、残る11名が予算要求の縮減となった。縮減の内訳は、半額縮減5名、1/3縮減2名、7割縮減2名、2/3縮減1名、2割縮減1名であった。すべての事業が不要だということではなく、生産者支援関係は、その必要性を認めている。しかし、商談会等は縮小させるべきであり、日本食推進についても、その必要性がどうなのか、という意見があった。当WGとしては、予算要求の縮減を結論とする。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>飼料穀物備蓄対策事業 (0078) 飼料穀物安定供給支援事業 (新25-0022)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>飼料穀物備蓄対策事業は、(社)配合飼料供給安定機構が所有する備蓄穀物を配合飼料メーカー等に国が保管を委託する方式で実施されてきたが、提言型政策仕分けにおける「国の負担割合はできる限り減らし、民間事業者の経営努力を促すべき」との指摘を受けたところである。これを受けて同事業は平成24年度をもって廃止し、平成25年度からは、民間団体が有事に備えて飼料穀物を保管する場合に国が経費を助成する飼料穀物安定供給支援事業として、新たに創設することとされているが、廃止された事業の平成24年度予算額よりも増額要求されている。</p> <p>事業所管部局は、官民の負担割合を含めた事業のあり方について、今後の飼料に係る情勢や平成25年度における事業の執行状況なども踏まえて検討すると説明しているが、平成25年度予算についても、国の負担割合はできる限り減らすべきとの提言型政策仕分けの提言を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○提言型政策仕分け B1-2 農業：官民の役割分担 ・提言</p> <p>本論点については、保険的なものは業者が負担すべき、飼料の備蓄は民間の経営努力で十分で国費投入の必要はない、民間備蓄について55万トンから40万トンに減らす必要はないのではないか、現状の物流体制を踏まえ備蓄総量および国の備蓄量は抑制していいのではないのか、といった意見がほとんどであり、当ワーキンググループの提言としては、国の負担割合はできる限り減らし、民間事業者の経営努力を促すべきとする。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>おいしい日本プロジェクト事業 (新25-0015)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「おいしい日本プロジェクト」事業は、正しい日本食や魅力のある日本食の理解の深化を通じて日本食・食文化の大幅な普及を目指すものとの説明である。しかし、事業仕分け第1弾の結果を踏まえて廃止された「農林水産物・食品輸出促進対策経費」の「日本食の推進」では海外メディアによる日本食・日本食材のPR、海外料理学校における料理教室開設等への支援を行っていたところ、本事業においては、海外メディア招聘や海外料理学校での日本食講座開設等への支援に加え、食文化伝道師の育成や日本食レストランウィーク等に対しても支援を行うこととしており、廃止された事業を予算的にも内容的にも拡充するものとなっている。</p> <p>事業仕分け第1弾では「料理教室等は民間レベルに任せること」「日本食レストラン、料理教室への国の助成は効果が不明確なので不要。」との意見も出されており、本事業は、「日本食推進」の必要性について疑問が呈された仕分け第1弾の指摘を踏まえたものとは言い難い。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-32 輸出促進・食料輸入安定化 (1) 農林水産物・食品輸出促進対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減 ・取りまとめコメント <p>農林水産物・食品輸出促進対策経費については、予算計上見送りが1名、残る11名が予算要求の縮減となった。縮減の内訳は、半額縮減5名、1/3縮減2名、7割縮減2名、2/3縮減1名、2割縮減1名であった。すべての事業が不要だということではなく、生産者支援関係は、その必要性を認めている。しかし、商談会等は縮小させるべきであり、日本食推進についても、その必要性がどうなのか、という意見があった。当WGとしては、予算要求の縮減を結論とする。</p> |

経済産業省

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>東アジア経済統合研究協力事業 (0035) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (0502) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (0503) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (24-0038) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25-0044) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25-0049) 東アジア経済統合研究協力拠出金 (25-0101)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>東アジア・アセアン経済研究センター (ERIA) への支援である東アジア経済統合研究協力事業・拠出金については、事業仕分け第1弾において、「一層の経費削減を行うとともに諸外国にも応分の負担を求めるべき」との取りまとめがなされているが、諸外国の負担については拠出国の追加など若干の進展があるものの、負担額は未だ少額である一方、わが国のERIA関連予算については、24年度までに、国際的に約束した10年間で100億円という水準を既に超えている中で、平成25年度は前年度比約3億円増の約13億円（復興関連事業を除く）が要求されている。</p> <p>ERIA関係予算については、事業仕分けの結果を踏まえ、一層の経費削減を行うとともに、諸外国にも応分の負担を求める必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号2-66 東アジア経済統合研究協力事業 ・評価結果：予算要求の縮減（2割） ・取りまとめコメント 「予算要求の縮減」を結論とする。半額が2名、1/3程度が3名、その他が4名であったが、その他の多くが2割削減であったので、2割削減を結論とする。</p> <p>10年間で約100億円を拠出することを国際的に約束しているが、一層の経費削減を行うとともに、諸外国にも応分の負担を求めるべき。また、関連予算の見直しについても省内で検討していただきたい。</p> <p>○第13回行政刷新会議（平成22年11月9日）における指摘 関連予算については縮減が図られているが、拠出金自体については見直しが行われていない。</p> |

○第22回行政刷新会議（平成23年11月11日）における指摘

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）への支援である東アジア経済統合研究協力事業・拠出金については、24年度概算要求においては計26億円と前年度予算計11億円から大幅な増要求となっている。

仕分けの際に指摘された「諸外国にも応分の負担を求めるべき」との点について、現在まで、仕分け以前に拠出を実施又は表明していた国のみが拠出しており、わが国が同センターの資金の太宗を負担している構造に変化がない中で、新規事業の要求を含め大幅な増要求となっていることは、仕分け結果を踏まえた対応であるとは言いがたい。

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>クール・ジャパン戦略推進事業(0178) クール・ジャパン戦略推進事業(新25-0017) クール・ジャパンの芽の発掘・連携促進事業(新25-0018)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「クール・ジャパン戦略推進事業」(0178)については、平成24年経済産業省公開プロセスにおいて「抜本的改善」との評価結果を受け、「最終的な目標である8～11兆円の世界市場獲得に向けた具体的な道筋を示すこと。また、その進捗を的確に把握できる成果指標を設定すること。また、事業の採択にあたっては、産業全体で裨益する事業であって、政府の事業として実施すべきものに限定すること。」との取りまとめがなされている。</p> <p>これを踏まえ、既存の事業を廃止し、新たに立ち上げるとしている事業(新25-0017)においては、民間主導による事業化の推進に向け、自己負担を伴う補助事業化や事業の絞り込み、中間目標の設定及び成果指標による進捗管理を予定しているなど、公開プロセスの評価結果を踏まえた一定の見直しの取組は見られるが、別途、クール・ジャパンの芽の発掘のための国内基盤整備に向けた委託事業(新25-0018)が新規に要求されており、これら両事業による世界市場獲得に向けた具体的な道筋についてはレビューシート上明らかにされていない。</p> <p>このような中で、両事業合わせると、前年度比約5億円増の約15億円が要求されているところであり、クール・ジャパン関連事業全体として、公開プロセス結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分けの結果等)</p> | <p>○平成24年経済産業省行政事業レビュー公開プロセス 新産業の創出(クールジャパン)・クール・ジャパン戦略推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 ・とりまとめコメント <p>最終的な目標である8～11兆円の世界市場獲得に向けた具体的な道筋を示すこと。また、その進捗を的確に把握できる成果指標を設定すること。また、事業の採択にあたっては、産業全体で裨益する事業であって、政府の事業として実施すべきものに限定すること。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>中小企業支援ネットワーク強化事業 (0212) 知識サポート・経営改革プラットフォーム事業 (新25-0022)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「中小企業支援ネットワーク強化事業」については、事業仕分け第1弾及び第3弾において、前身の2事業（経営力向上・事業承継等支援体制構築事業、中小企業経営支援体制連携強化事業）に係る「商工会議所・商工会等との役割分担が明確でない」「費用対効果という観点から非常に限られた効果しか発揮していない」との指摘を受け、経済産業局が中心となり中小企業支援機関によるネットワークを構築し、専門家派遣等を行う事業として平成23年度に立ち上げられたものである。同事業については、経済産業省予算監視・効率化チームの所見（過去の相談内容、それに対して専門家から示された処方箋を検証の上、事業の有効性を高め、効率化を図ることができないか、検討すること。）を受けて廃止し、25年度要求においては、国が先輩経営者・専門家等と中小企業とのマッチングを行うためのプラットフォームを構築する事業（「知識サポート・経営改革プラットフォーム事業」）として新たに要求されている。</p> <p>この一連の経緯において、国の役割分担の見直しについては、事業仕分けの結果を踏まえた一定の取組が見られるものの、費用対効果という観点からは、中小企業支援ネットワーク事業を通じた専門家の派遣や支援機関の能力向上に係る効果検証の結果がレビューシート上も明確でない状況の中で、前事業の倍以上の額の新規事業が要求されているところであり、事業仕分けの結果及び予算監視・効率化チームの所見を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 2-58 中小企業経営支援（2）経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業 ・評価結果：予算計上見送り ・とりまとめコメント 商工会議所等との役割機能分担が明確でない、費用対効果という観点から非常に限られた効果しか発揮をしていない、支援が一部の中小企業にしか及んでいない。政府は、商工会議所、税理士などのコンサルタントや銀行と中小企業とのマッチングを行うコーディネーター役に徹するべき。</p> <p>○事業仕分け第3弾 B-4 中小企業の経営支援（1）中小企業経営支援体制連携強化事業</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・評価結果：国の事業として廃止（看板の掛け替え）・とりまとめコメント <p>看板の掛け替えではないのか、商工会等の本来業務ではないのか、支援センターがなくても仕組みは回るのではないのか、具体的な効果が見えないなどといった意見。</p> |
|--|--|

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>エネルギー使用合理化事業者支援補助金 (0482)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、事業仕分け第1弾において、「多数の意見として、補助金は、中小企業に特化するべきではないかとの意見もあった」とのとりまとめがなされたところである。これを踏まえ、平成22年度からは採択時に中小企業に対する加点を行っているとのことであるが、加点方式採用後の中小企業採択率は平成22年度50.6%、平成23年度51.3%とほぼ横ばいであり、「中小企業に特化するべき」との仕分け結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号2-68 エネルギー使用合理化事業者支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減(1/3程度) ・取りまとめコメント <p>エネルギー使用合理化事業者支援事業については、予算要求の縮減を13人中9名が求めているので、第2ワーキンググループの結論として、「予算要求の縮減」とする。その内容としては「1/3程度」としたい。</p> <p>議論の中で、規制的手法を導入することで補助金支出を抑制することができるのではないかとの意見が示された。また、全体的にデータが不足している、例えば、補助金交付先と減税先の関係が明らかにされていないので、データを集め、分析し、示してもらいたい。</p> <p>さらに、CO2の25%削減という全体戦略の中で、補助金のあり方、規制のあり方を早急に打ち出してもらいたい。もう一つ、多数の意見として、補助金は、中小企業に特化するべきではないかとの意見もあったことを付記する。</p> |

経済産業省・環境省

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>地熱開発理解促進関連事業支援補助金 (経済産業省 新25-0079) 地熱開発加速化支援・基盤整備事業 (環境省 新25-032)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>両事業については、提言型政策仕分けを受けて平成24年9月4日に開催された「第2回省エネ・再エネ関連事業調整会議」において、25年度概算要求における重複排除等の事前調整が行われ、「重複なし」との結果が出されたが、要求内容を見ると、地熱開発の地元理解促進のための協議等の取組に対しては、それぞれの事業から支出されることが見込まれることから、重複排除・役割分担が徹底されているとは言い難い。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○第2回省エネ・再エネ関連事業調整会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整結果 重複なし(調整の結果、両省ともに25年度要求を行うこととする。 ・理由 経産省は、地熱を有効利用することで、地域振興に役立ち、地熱の地域利用促進に資する事業等について支援を実施し、環境省は地熱開発の優良事例形成を促進するための地元合意形成や事業計画の作成を支援する。引き続き両省間での情報共有を行い、連携を強化し、地熱開発推進のための環境整備を着実に進める。 |

国土交通省

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）（0484） 東南アジア・訪日100万人プラン（新25-2069）</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」については、事業仕分け第1弾及び第3弾、平成22年度国土交通省公開プロセスにおける「効果測定が十分に行われていないのではないか」「効果検証を徹底すべき」等の指摘を受け、効果測定については、新たな手法（KPI）を用い、重点市場における実施事業の選定に活用するなど、一定の取組みは行われている。しかし、2010（平成22）年に訪日外国人旅行者数1,000万人という当初の目標は達成できていないところ、予算投入額とその効果の関係等、費用対効果の検証結果が明らかにされていない中で、平成25年度概算要求では、前年度比約9億円増の約58億円が要求されており、過去の事業仕分け、公開プロセスの結果を踏まえた対応が必要である。</p> <p>さらに、平成25年度概算要求においては、同事業とは別に、東南アジア市場を対象とした新規事業として「東南アジア・訪日100万人プラン」を実施するため約6億円が要求されているが、両事業とも、観光立国推進基本計画に定められた目標達成を目的とする事業であり、対象国が重複している他、メディア招請を通じた訪日旅行の魅力発信等、事業内容についても類似している部分が多く、両事業は実質的に一体として実施されるべきものと認められる。</p> <p>「東南アジア・訪日100万人プラン」に係る予算が実質的に「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」の単なる積み増しとにならないよう見直すとともに、「東南アジア・訪日100万人プラン」についても、「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」に係る過去の仕分け結果等を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果 予算要求を縮減（1/3）し、内容を見直す ・とりまとめコメント 訪日旅行促進事業については、本体部分と特別枠部分に分かれているが、まず本体の部分についての評価者12人の内訳は、予算要求見送りが1名、縮減が10名。その10名の内訳は半額が4名、1/3縮減が3名、2割縮減が2名、1割縮減が1名。予算要求通りが1名だが、その方も抜本的な改善をするという前提であった。評価者か |

ら多かったコメントは、効果測定が十分に行われていないのではないか、広告宣伝のあり方を徹底的に見直すべきではないか、施策の重点化をすべきではないかといったものであった。

○事業仕分け第3弾（再仕分け）

(1) 訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）

(1) 『訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）』（特別枠要望分）

(2) 国際会議の開催・誘致の推進

・WGの評価結果

(1) 予算要求を縮減（1/3）し、内容を見直す

(1) （特別要望枠分）見直しを要する

(2) 来年度の予算計上は見送り

・とりまとめコメント

(1) 訪日旅行促進事業については、本体部分と特別枠部分に分かれているが、まず本体の部分についての評価者12人の内訳は、予算要求見送りが1名、縮減が10名。その10名の内訳は半額が4名、1/3縮減が3名、2割縮減が2名、1割縮減が1名。予算要求通りが1名だが、その方も抜本的な改善をするという前提であった。

評価者から多かったコメントは、効果測定が十分に行われていないのではないか、広告宣伝のあり方を徹底的に見直すべきではないか、施策の重点化をすべきではないかといったものであった。

当WGとしては予算要求の1/3を縮減し内容を見直すことを結論とする。

(1) （特別枠要望分）12人の評価者の内訳は、見直しが11名、その他が1名であった。主なコメントとしては、特別枠要望分はそれ以外の概算要求額の中でやるべきではないか、効果検証がない中での投資は合理的ではないのではないか、広告宣伝費をあまり使わない方策を考えるべきではないかといったものであった。

WGとしては、こうしたご意見を、特別枠要望を担当する評価会議にお伝えてしてまいりたい。

(2) 12名の評価者の方の内訳は、廃止が3名、予算計上見送りが2名、予算縮減が6名。この6名の内訳は半額が1名、1/3縮減が3名、1割縮減が2名。予算要求どおりが1名であった。

評価者からは、事業効果に疑問がある、費用対効果が合わないのではないか、抜本的に手法を見直すべきという意見等が寄せられている。本WGとしては予算計上見送りを結論とする。

○平成22年国土交通省行政事業レビュー公開プロセス

- ・評価結果：抜本的な改善
- ・とりまとめコメント

これまでの事業の効果検証を徹底するとともに、予算の使途やJNTOとの役割分担を早急に見直すべき。

○第22回行政刷新会議（平成23年11月11日）における指摘

訪日旅行促進事業については、第1弾及び第3弾事業仕分けにおいて「効果測定が十分に行われていないのではないか」との指摘を受け、KPI（重要業績評価指標）測定を導入し、政策効果の測定を始めているが、アンケート結果が有意であるか確認ができていないなど課題があり、まずは効果測定の信頼性を担保すべきである。また、在外公館との連携を図るべきである。

MICEについても、過去の事業仕分けにおいて「予算計上見送り」とされ、「事業効果に疑問がある」、「費用対効果が合わないのではないか」、「抜本的に手法を見直すべき」といった意見等が出されたことを踏まえ適切に対応すべきである。

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>広域的地域間共助推進事業 (新25-2017)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業は、地方公共団体等の多様な主体が広域的に連携して策定する広域的地域間連携活動計画に基づく事業に対して支援を行うものである。その事業内容には協議会設立といった枠組みづくりへの支援のみならず、防災訓練、商品開発・販路開拓、環境学習等のソフト事業や備蓄倉庫・非常用電源の導入、農山村交流施設等のハード事業への支援も含まれており、社会資本整備総合交付金（広域連携事業）のほか、総務省、経済産業省、環境省、農林水産省等他省庁が行う事業との重複が想定されるところであり、国土交通省及び他省庁の事業との間で対象自治体及び事業内容の重複排除を徹底する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点について(平成24年8月7日第28回行政刷新会議)(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事業や共管事業を所管する部局・府省においては、当該部局間・府省間で役割分担が適切になされ、類似事業等の重複排除が徹底されるよう、連絡調整の場を設け、司令塔を明確にした上で、十分な調整を行うことが必要。 |

環境省

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>国際連合環境計画拠出金等 (0017)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>国際連合環境計画 (UNEP) 拠出金等については、平成24年環境省公開プロセスにおいて「抜本的改善」との評価結果を受け、「UNEP に対し、予算の効率化、経費の節減などについて、しっかりと報告を受けるべき」「単に拠出金を出して終わりではなく、誘致した当初の目的をもう一度しっかりと把握して、拠出金の評価を含めて、抜本的に仕組みを考えるべき」等のとりまとめがなされている。</p> <p>これを踏まえ、UNEP 本体も含めた拠出金の在り方について外部有識者評価委員会の検討を経て平成26年度の概算要求に反映することとしているが、平成25年度概算要求においては、拠出金の使途や効果についてUNEP から新たな報告を受けることなく、また過去の報告に基づいた具体的な拠出金の確認・検証を行わずに、前年度 (約22億円) とほぼ同額の約21億円の予算が要求されており、公開プロセス結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年環境省行政事業レビュー公開プロセス 国際連合環境計画拠出金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 ・とりまとめ結果 <p>地球環境問題は我が国だけの問題ではなく、国際的な大きな課題であり、地球規模の環境問題が顕在化中でのUNEP の活動への協力は必要であろう。しかし、国費を投入する以上、UNEP に対し、予算の効率化、経費の節減などについて、しっかりと報告を受けるべき。とりわけ、B の I E T C は我が国が誘致に努力した経緯や責任があるが、話を聞く限りではメリットが見えないというか、説明できないという感じがした。単に拠出金を出して終わりではなく、誘致した当初の目的をもう一度しっかりと把握して、拠出金の評価を含めて、抜本的に仕組みを考えるべきである。</p> |

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業 (0170) 日本の宝・国立公園の魅力向上による元気な地域づくり事業 (新 25-012)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業に含まれる「山岳環境保全対策支援事業」については、平成22年環境省公開プロセスにおいて、入山者による受益者負担にすべきとの観点から「廃止」との評価結果が出されたところである。これを受けて、山小屋の公衆トイレの維持管理及び再整備は受益者負担によるものとされ、交付要綱上もその旨明確化されるなど、公開プロセスの結果を踏まえた一定の取組は見られており、こうした取組について行政事業レビューシート上で明らかにするとともに、今後の費用負担の在り方について引き続き検討する必要がある。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成22年度環境省行政事業レビュー公開プロセス 山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助 ・評価結果：廃止 ・取りまとめコメント 本来、山岳地帯の景観管理に要するコストは入山者の方が負担すべきと考える。山小屋に対して、適切な使用料の徴収により、設備の整備及びメンテナンスを行う方向に改めるべきであろう。 公共性の定義を明らかにして、国民に理解していただく必要がある。 入山規制等の規則面の強化による自然・景観保全に重心を移すべき。</p> <p>○第13回行政刷新会議（平成22年11月9日）における指摘 山岳トイレの整備を内容とする「山岳環境等浄化・安全対策緊急事業費補助」が平成22年度限りで廃止される一方で、平成23年度特別要望枠において、新たに「生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業（うち山岳環境保全対策事業）」が計上されている。そこには、入山者の規制等の総合的な環境対策について検討する「総合的山岳環境保全対策推進事業（25百万）」と、民間山小屋のトイレ整備補助（10年間の継続を想定）として「山岳環境保全対策支援事業（150百万）」が含まれている（計175百万円）。 この事業は、環境省内で有識者を交えた検討会の中間報告を踏まえて要望がなされているとされているものの、本来早期に結論を出すべき今後の費用負担のあり方の検討を先送りにし、旧事業において想定されていた全ての補助対象を時限的な措置との名目で補助し続けることにもなりかねないものとなっており、行政事業レビュ</p> |

一公開プロセスの評価結果を踏まえた対応がなされているとは言い難い。

○第22回行政刷新会議（平成23年11月11日）における指摘

本事業に対する「過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた対応について」（平成22年11月9日行政刷新会議）での指摘は「費用負担のあり方の検討を先送りにしたまま、時限的な措置と名目で、廃止とされた事業と同様の補助をし続けている」点にあるが、費用負担のあり方の検討を地域協議会に促しているとはいえ、全体的な見通しが立っていないまま、昨年と同額の要求していることから、指摘を踏まえた対応がなされているとは言い難い。

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業 (0293)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、平成24年環境省公開プロセスにおいて「大型装置については一定の普及が進んでいることから補助対象から除外し、普及が進んでいないコンビニ・スーパーなどの未だ価格差の大きい中型装置に補助対象を限定すべき。財政措置と規制措置を組み合わせるなど、抜本的な見直しを行っていくべき」とのとりまとめが行われている。</p> <p>これを踏まえ、平成25年度概算要求においては、補助対象については中型装置に限定しており、公開プロセスの結果を踏まえた一定の取組は見られるものの、財政措置と規制措置の組み合わせなど抜本的な見直しの内容が明確にされていない中で、前年度比約4億円増の6億円が要求されており、公開プロセス結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分けの結果等)</p> | <p>○平成24年環境省行政事業レビュー公開プロセス 省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：一部改善 ・とりまとめコメント <p>大型装置については一定の普及が進んでいることから補助対象から除外し、普及が進んでいないコンビニ・スーパーなどの未だ価格差の大きい中型装置に補助対象を限定すべき。財政措置と規制措置を組み合わせるなど、抜本的な見直しを行っていくべき。</p> <p>○行政事業レビュー公開プロセスの議論における横断的な事業見直しの視点について(平成24年8月7日第28回行政刷新会議)(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業成果(アウトカム、インパクト)を明確に設定せずに資源投入を行うのは、国民に対する説明責任を果たしておらず、効果を定量的に設定すべき。 ・最終的な目標に向けた具体的な道筋を示し、その進捗を的確に把握できる成果指標を明示的に設定すべき。 |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業 (0318) 中小企業等における環境配慮型経営促進事業に係る補助事業 (新25-041) グリーンファイナンス促進事業 (新25-042)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業については、平成24年環境省公開プロセスにおける「大企業やメガバンクへの補助を廃止し、地方銀行や中小企業への補助に特化するような制度に見直すべき」との取りまとめコメントを踏まえ、平成25年度から新規採択を終了することとし、平成25年度概算要求において、主に地域金融機関における中小企業等を対象とした環境格付融資に対する補助を行う新たな事業として「中小企業等における環境配慮型経営促進事業に係る補助事業」が要求されているところである。</p> <p>一方、平成25年度概算要求では、同じく環境への配慮を目的とした融資に対する補助事業として、温暖化対策に資するプロジェクトにおける設備投資への融資に対し利子補給を行う「グリーンファイナンス促進事業」が別途要求されているが、この事業の補助対象となる金融機関は限定されていない。</p> <p>環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業は、設備投資も含め、企業の地球温暖化対策に係る投資への融資に対し利子補給を行うものであり、環境金融による地球温暖化対策設備投資への支援という点では、グリーンファイナンス促進事業もこれと同じであることから、同事業についても環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業に関する公開プロセスの結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年環境省行政事業レビュー公開プロセス 環境配慮型経営促進事業に係る利子補給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：抜本的改善 ・とりまとめコメント <p>環境格付融資のように金融機関が環境に配慮した金の流れを作ること温暖化防止にもなるわけで重要であり、それ自体を否定している者はいない。ただし、この事業がそのために効果があるか疑問。格付融資の普及目標やCO2削減目標が曖昧な感じがした。この最終取りまとめは抜本的改善とすべき。大企業やメガバンクへの補助を廃止し、地方銀行や中小企業への補助に特化するような制度に見直すべきである。</p> |

防衛省

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>教育訓練給付金 (0005)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、平成22年の防衛省行政事業レビュー公開プロセスにおける「費用対効果を検証するとともに制度面の考慮を加え、対象国の選定から抜本的に見直すべき。」「防衛省として交流を進めるための方針を明確にするべき。」との指摘を踏まえ、支給単価を見直し平成25年度要求に反映させたとの説明を行っているが、費用対効果の検証や交流を進めるための具体的な方針の策定が行われておらず、早急に公開プロセスを踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成22年防衛省行政事業レビュー公開プロセス 教育訓練給付金 ・評価結果：抜本的改善 ・取りまとめコメント 費用対効果を検証するとともに制度面の考慮を加え、対象国の選定から抜本的に見直すべき。 防衛省として交流を進めるための方針を明確にするべき。 本国での給与水準等の把握が必要。 金額並びに支給方法の検討をすべき。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>行事広報 (059) 大規模広報施設 (061)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>行事広報及び大規模広報施設については、事業仕分け第1弾において「入場料の徴収を含め民間委託すべき」との評価結果を受けた対応が不十分であるとして、第13回及び第22回行政刷新会議において指摘を行ってきたところである。</p> <p>行事広報について、継続して調査している状況は認められるものの、実質的な進展が見られない。期限を定めて早急に事業仕分け第1弾の評価結果を踏まえた対応が必要である。</p> <p>大規模広報施設についても同様に、航空自衛隊の「エアパーク」については、収益が見込まれる一部施設の民間委託に向けて手続きの準備中、また、陸上自衛隊の「りっくんランド」及び海上自衛隊の「セイルタワー」についても、調査中とのことであり、依然として実質的な進展が見られない。期限を定めて早急に事業仕分け第1弾の評価結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-42</p> <p>(1) 自衛隊の広報事業 (大規模広報施設・行事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算を削減 (入場料の徴収を含め民間委託) ・取りまとめコメント <p>自衛隊の広報事業 (大規模広報施設・行事) については、有料化による質の向上や駐屯地の活用をすべき等のその他の意見が4名、国が入場料を徴収し民間委託すべきとの意見が2名、残る10名は、予算を削減、すなわち、入場料の徴収を含め民間委託すべきとの意見であった。当WGとしては、予算の削減を結論とする。</p> <p>○第13回行政刷新会議 (平成22年11月9日) における指摘</p> <p>大規模広報施設については、平成22年度は11月から当分の間、国の運営の下、入場料を試行的に徴収しており、平成23年度より入場料徴収を含め民間委託する方向で検討することとされている。一方、音楽隊には隊員1,100人余の人件費等約57億円の総コストがかかっているところであるが、音楽まつりについては、有料化は実施しないこととされている。</p> <p>○第22回行政刷新会議 (平成23年11月11日) における指摘</p> <p>大規模広報施設の民間委託については、航空自衛隊エアパークの体験型展示について体験料徴収も含めて民間委託する方向で計</p> |

画作成に必要な調査が行われている以外に、事業仕分け第1弾の評価結果に即した対応に実質的な進展が見られない。また、大規模広報施設の入場料の徴収については、平成22年11月から平成23年度1月にかけて入場料徴収実験が実施されたが、試験の結果及び、それを踏まえどのような検討を行ったかについて、一般に情報が公表されておらず、説明責任を十分に果たしているとは言い難い。

行事広報について、全国に32ある自衛隊の音楽隊には、人件費も含め約111億円の経費がかかっているところであるが、音楽まつり等の自衛隊主催の演奏会については、事業仕分け第1弾の評価結果を踏まえた改善が行われていない。

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>部隊間交流 (0064)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>平成24年防衛省行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえ、目標・目的を明確化し、それぞれの事業の実施後に達成状況を検証し、翌年度以後の事業に反映することができるようプロセスを整備するための検討を進めていくとの説明を行っているが、「安全保障政策の観点に基づくグランドデザインの策定等も検討すべき。」との公開プロセスにおける指摘について、評価結果に即した実質的な進展が見られない。早急に、公開プロセス結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○平成24年防衛省行政事業レビュー公開プロセス 部隊間交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：一部改善 ・とりまとめコメント <ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクル等を通じた、国別や訓練の種類別の分析に基づく目標の明確化や効果検証について取り組むべき。 ・安全保障政策の観点に基づくグランドデザインの策定等も検討すべき。 |

| | |
|--|---|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>被服購入に係る経費(0069)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、事業仕分け第1弾の「調達ルートが多様化を図る、国内産にこだわることなく、海外を含めた多様な入手の可能性、発注経路を探るべき」との指摘を踏まえた対応が不十分であるとして、第22回行政刷新会議においても「対応に実質的な進展が見られない」との指摘を行ったところである。</p> <p>継続して調査している状況は認められるものの、実質的な進展が見られない。期限を定めて早急に事業仕分け第1弾の結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-58 備品、被服、銃器類・弾薬のコスト(2)被服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果：予算要求の縮減 ・取りまとめコメント <p>被服の調達については、予算要求通り2名、予算要求の縮減10名と意見が分かれた。評価者の意見も、調達ルートが多様化を図る、国内産にこだわることなく、海外を含めた多様な入手の可能性、発注経路を探るべきとの意見であった。当WGとしては予算要求の縮減を結論とする。</p> <p>○第22回行政刷新会議(平成23年11月11日)における指摘 事業仕分け第1弾での指摘のあった輸入調達の導入、拡大については、現在までに何ら実質的な見直しが行われていない。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>自衛官等募集広報宣伝に要する経費(0077)</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>自衛官の募集に関しては、事業仕分け第1弾において「効果のある募集事業に集中すべきである」と指摘されるとともに、「マスメディアの利用は一時的であり持続性が乏しいので、費用対効果を入れて検討したほうがよい。」との意見も出されているが、効果検証が不十分なまま、平成25年度の予算要求においてCM放映料等が増額要求されている。事業仕分け第1弾の指摘を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-42 (2) 自衛官の募集事業(募集等発信ステーションを含む) ・評価結果: 予算要求の縮減(効果のある事業に集中) ・取りまとめコメント 自衛隊の募集(募集等発信ステーションを含む。)事業は、大前提として必要な事業である。国防を支える優秀な人材を確保することは重要である。その上で、16名全員が予算要求の縮減との結論となった。内訳は、半減が3名、1/3 縮減が7名、その他が6名であった。多くに共通して、効果のある募集事業に集中すべきであるとの意見が付された。また、募集ステーションは不要との意見もあった。当WGとしては、予算要求の縮減をしながら、もっと効果のある事業に集中するという方向でまとめる。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>事業名等 (平成24年行政事業 レビュー事業番号)</p> | <p>銃器類・弾薬のコスト</p> |
| <p>指摘内容</p> | <p>本事業については、事業仕分け第1弾の「輸入調達を導入・拡大をすべき」との指摘を踏まえた対応が不十分であるとして、第22回行政刷新会議においても「何ら実質的な見直しが行われていない」との指摘を行ったところである。</p> <p>事業所管部局は、平成22年度以降、外国製銃器類・弾薬の使用の可能性の課題、輸入銃と国産無鉛弾の適合性等について検証中との説明を行っており、継続して検討がなされている状況は認められるものの、依然として実質的な進展がみられない。期限を定めて早急に事業仕分け第1弾の評価結果を踏まえた対応が必要である。</p> |
| <p>参 考 (関連する事業仕分 けの結果等)</p> | <p>○事業仕分け第1弾 事業番号3-58 備品、被服、銃器類・弾薬のコスト(3) 銃器類・爆薬 ・評価結果：見直しを行う ・取りまとめコメント</p> <p>銃器類・弾薬の調達については、見直しを行わない1名、見直しを行う11名、であった。見直しとした意見の中では、全員が輸入調達の導入・拡大をすべきとの意見を述べ、さらに有事の対応についての検証が必要であるとする意見もあった。輸入調達の導入・拡大については、コスト・供給の安定を図るのは勿論、少なくとも訓練用については輸入品で対応できるのではないか。当WGの結論としては、銃器類・弾薬については見直しを行う、ということとまとめる。</p> <p>○第22回行政刷新会議(平成23年11月11日)における指摘 事業仕分け第1弾での指摘のあった輸入調達の導入、拡大については、現在までに何ら実質的な見直しが行われていない。</p> |